

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事
工 事 概 要	土砂輸送用トンネル掘削 1式 ・NATM掘削 L=185.5m ・TBM掘削 L=10,575.0m ・覆工 L=10,619.7m ・仮設備工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 遠藤 仁彦 新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 6年 2月29日
契 約 業 者 名	大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事前田・安藤ハザマ特定建設工事共同企
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区富士見2-10-2
契 約 金 額	12,320,154,000円(税込み)
予 定 価 格	12,794,342,000円(税込み)
随意契約によることと理由	本工事は、大町ダム等再編事業における土砂対策として、高瀬ダム上流（不動沢）から大町ダム下流（箆川）までの約11kmの土砂輸送用トンネルを施工するものである。 上記の者は、本工事発注にあたり「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示」にて「大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事にかかる技術協力業務」で選定された優先交渉権者である。 上記の者から提出された全体工事費及び参考見積書について、学識経験者の意見聴取を踏まえ、交渉を行った結果、妥当性及び必要性が認められたため特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により上記の者と随意契約を締結するものである。
工 事 場 所	長野県大町市平地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 期 (自)	令和 6年 3月 1日
工 期 (至)	令和10年 2月28日
備 考	